

# 生徒指導提要进行

平成22年11月24日 第3号

北海道教育庁学校教育局

参事（生徒指導・学校安全）

平成22年度生徒指導資料

## 第4章 学校における生徒指導体制

### 第3節 年間指導計画（生徒指導提要P82～P83）

#### 1 指導の「目標」と「基本方針」の確立

年間指導計画を作成する際には、自校の生徒指導の目標について教職員が共通認識を回り、その目標を計画の根幹に据えることが大切です。この目標とは、学校の教育目標と共通するものであり、この目標を達成するための学校及び学年の基本方針や重点目標を設定していくことも重要な視点となります。さらに、入学してから卒業を迎えるまでの長期的なスパンを見通した系統的・発展的な指導の方針を打ち立てていくことも大切です。

このように、自校の教育目標に基づく生徒指導の目標や基本方針などを計画の中に明確に位置付けることにより、対処的な生徒指導からの脱却を図ることが期待できます。それにより、児童生徒が将来において社会的に自己実現を果たすことができる資質や能力・態度がはぐまれる本来の生徒指導の在り方が重視され、計画性を重視した効果的な指導を積み上げていくことができます。

#### 2 指導する「時期」と「内容」の検討・改善

計画が確かな実践への拠り所として機能を果たすためには、すべての学校で計画の重要な柱となる、指導する「時期」と「内容」を的確に記す必要があります。その際、指導する時期については、指導効果の高まりが最も期待できる状況や学校行事の計画などを考慮しながら、新たな一年間を綿密に見通して適切に割り当てていくことが大切です。他方、指導する内容については、前年までの自校の生徒指導の実態を振り返って課題を分析したり、関係機関との連携の在り方を見直したり、積極的に内容の改善を図っていく必要があります。

このように、毎年作成する年間指導計画は、これまでの指導の成果を踏まえながらも、新たな課題に対して指導が浸透するように精度を高めていくことが求められています。それにより、実効性の伴った充実した生徒指導の実現を図っていくことが可能になってきます。

#### 3 教職員の当事者意識の醸成と組織的な体制の確立

生徒指導を発展的・効果的に進めていくには、全教育活動と密接な関連を図りながら指導を推進していくことが重要です。このため、計画を作成する段階から全教職員が作業に参画するようにして、全校体制で生徒指導に当たっていく意識を高めることが大切です。また、年間指導計画の中に、生徒指導にかかわる教員研修の機会を意図的に組み入れて、常に全教職員が組織的に取り組むことの重要性を啓発するとともに、生徒指導の最新の動向などを提供することも大切です。

このように、年間指導計画の作成を通して、教職員に対して生徒指導にかかわる当事者意識を醸成するとともに、全校体制で指導を推進していく基盤を築いていくことが重要です。それにより、組織的に取り組む効果的な生徒指導の実現を図っていくことができます。

#### 4 家庭や地域との連携と情報の発信

生徒指導の効果を高めていくには、家庭や地域との連携を促進していくことが重要です。そのため、年間指導計画の中に、家庭や地域とかかわる項目を設けたり、地域の行事を記載したりするなど、様々な工夫を重ねて、家庭や地域との連携の定着を目指していくことが大切です。また、生徒指導にかかわる情報や年間指導計画の内容を学校だよりやホームページなど積極的に発信するなど、生徒指導が計画性を持って組織的に推進していく重要な取組であることを家庭や地域に示していくことも必要です。

このように、年間指導計画の作成を通して、家庭や地域との連携を一層強固なものにしていくとともに、情報を広く発信することによって充実した生徒指導の展開を図り、指導の効果を確かなものにしていくことが望まれます。

※生徒指導提要は、平成22年3月に文部科学省から発行され、各学校に配布されています。